

「郵便等による不在者投票制度」

郵便等による不在者投票は、身体障害者手帳か戦傷病手帳をお持ちの方で次の(1)に該当する方、又は介護保険の被保険者証の要介護区分が「要介護5」の方に認められています。この制度を利用するには、事前に「郵便等投票証明書」の交付申請が必要です。詳しくは茨城町選挙管理委員会（総務課内）までお問い合わせください。

(1) 郵便等による不在者投票ができる方

	障害の部位	等級など
身体障害者手帳	両下肢、体幹の障害、移動機能の障害	1級又は2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級又は3級
	免疫・肝臓の障害	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症から第2項症まで
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症から第3項症まで
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

(2) 郵便等による不在者投票の代理記載制度

郵便等による不在者投票ができる方で、次に該当する方は、事前に選挙管理委員会に届け出た方(選挙権を有する方)に投票に関する記載をさせることができます。

- ・身体障害者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が1級である者として記載されている方
- ・戦傷病者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までである者として記載されている方

「若者による期日前投票立会人」の募集について

茨城町長選挙及び茨城町議会議員補欠選挙での「若者による期日前投票立会人」を募集します。

- ◆対象 町内在住で選挙権を有する20歳代の方若干名
- ◆内容 投票所において、選挙の投票が正しく行われているか立ち会っていただきます。
- ◆日時場所 期日前投票期間中 役場1階期日前投票所
- ◆申込方法 3月31日(火)までに役場総務課へ本人が直接お申込みください。申込用紙は総務課窓口にて備え付けてあるほか、町ホームページでダウンロードできます。なお、本人確認のため申込時に身分証明書(免許証・健康保険証・学生証等)をご持参ください。
- ◆その他 登録された方は、事務局で日程調整をさせていただきます。報酬は日額9,500円です。

【問合せ先】茨城町選挙管理委員会 ☎ 240-7125

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

みんなで徹底しよう
三ない運動

贈らない!
求めない!
受け取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入



お祭りへの寄附・差入



町内会の集會・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入



落成式・開店祝等の花輪



病気見舞



お歳暮・お年賀



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・供花



秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典



総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」 (公財) 明るい選挙推進協会

[総務省 寄附の禁止 検索](#)
[明るい選挙推進協会 三ない運動 検索](#)

4月26日(日)は、茨城町長選挙及び

茨城町議会議員補欠選挙です!

投票時間 午前7時から午後6時まで



「投票できる方」

- ①平成7年4月27日以前に生まれた方
- ②平成27年1月20日までに茨城町に住居登録され、引き続き町内に住んでいる方
※町外に転出している方は投票できません。

- ★ 投票の際には投票所入場券をご持参ください。何らかの事情で投票所入場券を紛失した場合でも、選挙人本人であることが確認できれば投票することができますので、投票所の係員に申し出てください。
- ★ 投票所の場所は、投票所入場券に記載されています。

「期日前投票」

4月26日の投票日に投票に行けない方は、期日前投票ができます。期日前投票を希望する方は、投票所入場券(未着の場合は不要)をご持参のうえ、期日前投票所で投票を行ってください。

投票期間 4月22日(水)～4月25日(土)
投票時間 午前8時30分～午後8時
 (投票日当日と時間が異なりますので、ご注意ください。)
投票所 茨城町役場期日前投票所(茨城町役場1階ロビー)

「宣誓書(投票用紙等請求書)について」

投票所入場券の裏面に『宣誓書(投票用紙等請求書)』が印刷されています。事前に必要事項を記入いただくことにより、期日前投票所での受付を短時間で行うことができます。
 ※投票日当日に投票される方は、宣誓書への記入は不要です。

立候補者が定数を超えない場合

4月21日の立候補届出日の結果、立候補者の数が定数を超えない場合は、その選挙の投票は行いません。その場合は、町防災行政無線及びホームページでお知らせします。